

越えていこう、川越

小江戸プレミアム付商品券事業 加盟店舗募集要項

川越市プレミアム付商品券事務局
(川越商工会議所内)

川越市では新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受け厳しい状況にある市内商店、飲食店等における販売促進を図るとともに、地域の消費を喚起し、市内経済の活力回復に資するため、児童扶養手当受給世帯等への生活支援のための配布分を含めたプレミアム付商品券を発行します。

そこで、本事業に参加していただく加盟店舗を募集しますので、下記をご確認いただき、お申し込みを希望される事業所は「加盟店舗登録申込書兼誓約書」に必要事項をご記入の上、事務局までお申し込みください。

1. 商品券名称	越えていこう、川越 小江戸プレミアム付商品券
2. 発行団体	川越市
3. 協力	川越商店街連合会 川越商店街連合会事業協同組合
4. 事務局	川越商工会議所
5. 商品券使用期間	令和2年11月27日(金)～令和3年5月6日(木)
6. 発行総額	14億3,000万円(内プレミアム分3億3,000万円)
7. 販売単位 ・券種内訳	◇販売単位 1冊 (総発行数110,000冊) ◇販売額 10,000円 ◇商品券額面 13,000円(3,000円分のプレミアム) ◇券種内訳(1冊当たり) 【A共通券】1,000円券×8枚 ※全加盟店舗で使用可能 【B専用券】500円券×10枚 ※小規模店舗(売場面積1,000㎡以下)でのみ使用可能
8. 購入可能冊数	1世帯当たり3冊まで
9. 使用限度額	1回の商品代金・サービス料金の支払いにつき10万円以内
10. 応募資格	市内に事業所(店舗)を有し、下記に該当しない者 (1)風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条第5項に規定する性風俗関連特殊営業を行う者 (2)特定の宗教、政治団体と関わる場合や業務の内容が公序良俗に反する営業を行う者 (3)暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員が役員または代表者として若しくは実質的に経営に関与している団体その他暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している団体等と認められる者 (4)その他市が不適当と認める者
11. 募集期間	令和2年9月1日(火)～令和2年9月30日(水)※以降も随時募集
12. 登録料	無料

13. 申 込 方 法	<p>別紙の加盟店舗登録申込書兼誓約書に必要事項を記入し、振込指定口座の通帳の写しを添えて、事務局（川越商工会議所内）にお申し込みください。</p> <p>※申込書の提出は、郵送、持参、電子メール（PDF ファイルの添付）、FAX いずれかの方法でお願いします。</p> <p>※9月30日を過ぎてのお申し込みの場合、各種印刷物への記載ができなくなる場合がありますのでご了承ください。</p> <p>※最新の加盟店舗一覧は商品券ホームページで随時更新します。</p>
14. 利用できない商品	<p>(1) 換金性があり、広域的に流通しうるもの 例：商品券・ビール券・図書券・切手・官製はがき・収入印紙・プリペイドカード等</p> <p>(2) たばこの購入</p> <p>(3) 国・地方公共団体への支払い</p> <p>(4) 振込手数料及び公共料金等の支払い</p> <p>(5) 「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」第2条第5項に規定する性風俗関連特殊営業に係るもの</p> <p>(6) 加盟店舗が特別に指定した商品</p>
15. 換金受付期間	<p>令和2年12月1日(火)～令和3年5月18日(火) (当日消印有効)</p> <p>※受付期間を過ぎた場合、いかなる理由があっても一切換金できませんのでご了承ください。</p>
16. 換 金 方 法	<p>1. 事務局が指定する方法で使用済商品券と口座振替依頼書を指定場所に送付します。 ※送付する際は必ず「店舗控」を切り離し、「店舗控」は入金されるまで必ず保管します。</p> <p>2. 事務局で数量等の確認後、加盟店舗が申込時に登録した振込指定口座に入金します(換金手数料、振込手数料は無料)。 ○換金は1箇月につき2回行います(事前に回収専用封筒を配布)。 15日まで到着分⇒翌月15日入金 月末まで到着分⇒翌月末日入金</p>
17. 商品券取扱い注意事項	<p>(1) 使用期限を経過した商品券は、使用できません。</p> <p>(2) 商品券の交換、譲渡及び売買はできません。</p> <p>(3) 商品券額面以下の使用の場合、お釣りは出ません。</p> <p>(4) 商品返品の際の返金はできません。</p> <p>※その他注意事項は、加盟店舗登録後にお渡しするマニュアルをご参照ください。</p>
18. 問い合わせ (申込先)	<p>川越市プレミアム付商品券事務局（川越商工会議所内） 〒350-8510 川越市仲町 1-12 TEL:049-236-3302 FAX : 049-223-3362 電子メール shouhinken@kawagoe.or.jp</p>